



平成 27 年 11 月 13 日

教育委員会教育長 松永裕和 殿

美和東小学校 P T A 本部役員一同
篠田小学校 P T A 本部役員一同

代案提案書

小中学校適正規模検討委員会第二回会議にて、教育長様より教育委員会による原案に対する代案を求める発言をいただきましたので、現在検討規模範囲に係る美和東小学校・篠田小学校の各小学校 P T A 役員一同により、別紙にて代案を提案させていただきます。

本件は各小学校 P T A 本部役員一同をはじめとし、その他、各 P T A 役員一同・各小学校児童保護者全体からの意見をまとめたものです。

是非とも 27 年度第三回適正規模検討委員会より会議にて教育長様、適正規模検討委員長様にご協力いただき、会議での議案に挙げていただきまして進行して頂くとともに、今後十分に検討委員会代表者の皆様と共に、慎重にご検討いただけることを一同強く要望いたします。

ただし、本来の要望といたしましては
現案である、一部の学区見直し自体の取りやめ(白紙撤回)を基本としていることに変わらない旨、ご理解ください。

あま市のよりよい未来のために、何卒ご対応の程よろしくお願いいたします。

以上

- あま市新庁舎完成後、安全な通学路の確保・周辺宅地変化状況を認識した上で、七宝北中学校の学区見直しが必要であると判断した場合、周知徹底を目標に、中学入学予定6年前である小学校入学時に、児童及びその保護者に対しての説明を行う

- あま市全体からみて大規模校（甚目寺南小学校・甚目寺東小学校）・小規模校（宝小学校・秋竹小学校）・距離（甚目寺東小学校）の問題に対しては、あま市民から見て、明らかに問題を抱えている上記4小学校区からの見直しを最優先とし、且つ検討は市民との理解・協力の元で行う

- 現在、七宝北中学校に通う学区の生徒は中学校入学時には、美和中学校・七宝中学校・七宝北中学校の三選択が出来、その他あま市全体の児童に関しては、通学予定校である現在の中学校及び、七宝北中学校の二選択が出来るものとする

- 七宝北中学校は新庁舎完成後から、あま市全体から入学希望者を募り、受け入れ、市全体から見てモデル校となるよう、入学後には選抜特進クラス等を設けれるよう教室の増設をする

平成28年 2月 9日

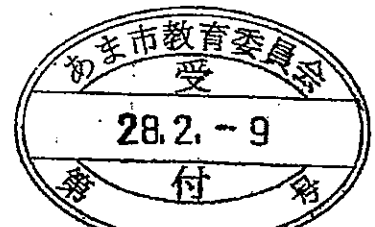
あま市教育委員会
教育長 松永裕和 殿

美和東小学校PTA本部役員一同

代案提案書

平成27年12月20日学区見直しに関する保護者現状報告会のアンケートから意見をまとめたものを代案として提案いたします。

- 10年後、七宝北中生徒が150人になると試算されていることから、七宝北中を廃校にし七宝中に編入する。
- 七宝地区での小学校区見直し
児童数の多い伊福小学校区を縮小し、他3つの小学校の児童数をバランスよくした上で学区見直しをする。
- 将来的に10年かけて七宝北中学校の見直し
七宝北中学校を小規模特認校にする。(別紙参照)
稲沢市で合併により廃校となった高校を利用した事例に基づいて、10年後七宝北中を特別支援学校にする。
- 新庁舎建設に合わせて七宝駅周辺を市街化調整区域から市街化区域へ変更し、10年かけて宅地化を進める。
- 七宝北中をあま市全体の小学校から入学可能な選択制にする。
- 七宝焼アートヴィレッジと共に道の駅にし、あま市の観光のスポットの1つとする。
- 現状のまま
七宝地区児童生徒の37.2%が「今のままでいい」
美和地区児童生徒の70.4%が「今のままでいい」



平成28年3月10日

あま市教育委員会

教育長 松 永 裕 和 様

七宝地区委員会委員一同

意 見 書

第4回地区委員会（平成28年2月16日）で提案された「地区委員会の意見等」を受け、七宝北中学校の小規模校の解消に向け、適正規模にするための方策について懇談会を開催（平成28年3月9日）しました。

「地区委員会の意見等」では、代案提案書の提出の依頼内容が記載されています。しかし、一部の委員だけで、今後の方向性を決定しかねない代案提案書を作成することは、時期尚早と考えます。広く保護者、地域住民の意見を聴きながら、適正規模化に向けた検討を深めていくことが必要です。

今回の懇談会での話し合いの内容について、「意見書」というかたちで下記のように提案させていただきます。

記

- 七宝地区の小学校区の見直し
- 学校選択制の導入（七宝北中学校に特に近い他地区の生徒）
- 現状のままでよい